

独立役員届出書

1. 基本情報

| | | | | | | | |
|--|---------------------------|--|---------|-----------|------|--|--|
| 会社名 | 群栄化学工業株式会社 | | | コード | 4229 | | |
| 提出日 | 2025/5/29 | | 異動（予定）日 | 2025/6/20 | | | |
| 独立役員届出書の提出理由 | 定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 | | | | | | |
| <input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1） | | | | | | | |

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

| 番号 | 氏名 | 社外取締役／社外監査役 | 独立役員 | 役員の属性（※2・3） | | | | | | | | | | | | 異動内容 | 本人の同意 |
|----|-------|-------------|------|-------------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|------|-------|
| | | | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | 該当なし | |
| 1 | 大村 康二 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | △ | | | | | | | 有 |
| 2 | 平澤 洋一 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | △ | | | | 有 |
| 3 | 鈴木 宏子 | 社外取締役 | ○ | | | | | | | | | | ○ | | | | 有 |
| 4 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 5 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

| 番号 | 該当状況についての説明（※4） | 選任の理由（※5） |
|----|--|--|
| 1 | 社外取締役の大村康二氏は、当社の主要な取引先である三井化学株式会社で過去に業務執行者となったことがあります。既に同社を退職しており、同社の意思に影響される立場にはありません。また、当社と同氏との間に特別な利害関係はありません。 | 化学メーカーでの豊富な経験と経営者としての幅広い見識を有しており、客観的かつ中立的な視点から当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言をいただけるものと判断したためであります。また、取引所及び当社が定める独立性基準にも抵触しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。 |
| 2 | 社外取締役の平澤洋一氏は、当社の取引先金融機関である株式会社群馬銀行の出身者です。当社と同社との間には、通常の銀行取引等の関係があります。また、当社と同氏との間に特別な利害関係はありません。 | 金融業界での豊富な経験と経営者としての幅広い見識をもとに、当社の経営監督及び監査をしていただくとともに、当社の経営全般に助言をいただくことにより、コーポレート・ガバナンスの強化に尽力いただけるものと判断したためであります。また、取引所及び当社が定める独立性基準にも抵触しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。 |
| 3 | 社外取締役の鈴木宏子氏は、事業法人の他、高崎商工会議所常議員等の諸団体の要職を務めています。一部の団体において当社からの会費等の支出がありますが、その金額は多額ではありません。また、当社と同氏との間に特別な利害関係はありません。 | 製造業での豊富な経験と経営者としての幅広い見識とともに、海外での監査法人勤務経験による会計に関する専門的な知識をもとに、当社の経営監督及び監査をしていただくとともに、当社の経営全般に助言をいただくことにより、コーポレート・ガバナンスの強化に尽力いただけるものと判断したためであります。また、取引所及び当社が定める独立性基準にも抵触しておらず、一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断し、独立役員として指定しております。 |
| 4 | | |
| 5 | | |

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。